

令和2年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年10月28日（水）午前10時00分～午前11時30分	
場 所	扶桑町立柏森小学校	
出席者	教育長	澤木貴美子
	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周
	文化会館長	小川健
	教育委員	松山信雄
	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田まち子
		田口人士
教育委員	江口夏世	学校教育課主幹
		池田聡
教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員
		大澤外美
	志津野郁	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項	
	(1) 令和3年度教職員定期人事異動方針について	承認
	(2) 令和2年度10月要・準要保護児童生徒の認定について	承認
	(3) 当面の諸課題について	
	3 連絡事項	
	(1) 行事予定表について	
	4 その他	

令和2年10月定例教育委員会会議録

日時 令和2年10月28日（水）

午前10時00分

場所 扶桑町立柏森小学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育長	<p>はじめに（1）令和3年度教職員定期人事異動方針についてお願いします。</p> <p>それでは別紙1をご覧ください。はじめに愛知県教育委員会から令和3年度教職員定期人事異動方針、1から6の基本方針が示されています。この基本方針に基づいて定期人事異動を実施することになっております。これは、昨年度と同様です。</p> <p>次のページには、令和3年度教職員定期人事異動方針に従っての実施要領が示されています。基本的には、校長と教頭の昇任は57歳以下であること、教員の転任については、同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない限り異動を行うことや、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様にするなど示されています。</p> <p>次に、学校事務職員についても、令和3年度県費負担市町村学校事務職員人事異動方針と令和3年度県費負担市町村学校事務職員人事異動実施要領があります。特に、同一校勤務が7年を超える事務職員については、原則として異動を行い、3年未満は原則異動を行わないことなどが示されています。また、学校栄養職員についても令和3年度県費負担市町村学校栄養職員人事異動方針と令和3年度県費負担市町村学校栄養職員人事異動実施要領があります。学校事務職員と同じように、同一校勤務が7年を超える栄養職員については、原則として異動を行い、3年未満は原則異動を行わないとなっています。</p> <p>先日、丹葉地方教育事務協議会の10月会議において、令和3年度教職員定期人事異動方針が承認されました。令和3年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づき、丹葉地方教育事務協議会は、内申権者として人事異動事務を行う。この結果を基にして、愛知県教育委員会に人事内申をするということで、方針が3つあります。1つ目は、適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。2つ目は、教員構成について、地域間及び学校間における均衡のとれた人事を行う。3つ目は、遠隔地勤務者に対する計画的な調整を進めるということです。</p>

	<p>実施要領につきましては、基本的には県と同様で、同一校の校長及び教頭の同時異動を行わない。同一校勤務2年未満の校長及び教頭については、異動を行わないことや、校長、教頭の昇任は57歳以下であること。</p> <p>教員人事では、小中学校の学校種別間交流ならびに広域的人事交流を犬山・扶桑・大口・江南・岩倉の3市2町で進めること。また、同一校の継続勤務年数の基準を、一般教員の同一校の継続勤務年数を10年までとし、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにする。新任教員にあっては、特別の事情のない限り赴任校の継続勤務年数を6年までとする。同一校継続勤務3年未満の者については、特別の事情のない限り異動の対象としないとなっています。</p> <p>教員の異動希望、勤務条件の是非等への対応、その他異動の条件については、通勤時間は、片道おおむね1時間30分が上限になるように配慮する。同一校内職員の婚姻に際しては、転任について特別の配慮をする。</p> <p>県費負担学校事務職員、県費負担学校栄養職員の人事異動方針及び実施に係る要領についても、愛知県教育委員会が示した令和3年度の県費負担市町村立学校事務職員、県費負担市町村立学校栄養職員の人事異動方針及び実施要領のそれぞれに準ずるとなっています。</p> <p>人事につきまして、話題になりましたことは、近年産休、育休者が多くなってきていて、育休者が1人、2人と出産しますと6年を終えてしまいますので、校長のいろいろな意見を取り入れて考えていくということとしています。以上人事方針について扶桑町においてもこれに基づいて進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
指導主事	<p>(1) 令和3年度教職員定期人事異動方針について、ご質問等ございましたでしょうか。</p>
教育委員	<p>育休中に続いて出産される方は、5、6年のブランクができてしまうと困らないでしょうか。特に最近、タブレットはじめいろいろな物が導入され、本当に大変なことになりますがいかがですか。</p>
教育長	<p>教育委員さんのご心配の通り、例えば新任で赴任してすぐに出産となると、教師経験が1年半から2年程度で育休に入られると6年を超えて異動となると戸惑いもあり大変なため、校長の考えを取り入れながら1年は現任校で勤務ということも考えられます。復帰した1年は認めていくこともあります。いろいろな勤務体制もあり、ケースバイケースで考えていきます。</p>
指導主事	<p>他に質問はありますか。ないようですので、それでは、愛知県教育委員会と丹葉地方教育事務協議会の方針に則って、扶桑町の人事をすすめていくということでよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>

指導主事	<p>続きまして、(2) 令和2年度10月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは別紙2をご覧いただきたいと思います。今回の申請は、9月、10月分の申請です。児童生徒6名とそれぞれの認定要件区分につきましては、それぞれ記述説明の通りです。今回申請の児童生徒を合わせますと児童108名、生徒80名になります。認定よろしくをお願いします。</p>
指導主事	<p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件つきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>ありがとうございました。次に(3)当面の諸課題についてお願いいたします。</p>
教育長	<p>別紙、扶桑町教育委員会10月当面の諸課題をご覧ください。</p> <p>1. 扶桑町教育委員会</p> <p>ICT教育推進では、いよいよタブレットが11月に高雄小学校皮切りに12月中に全小中学校に入ります。先日も町のICTについての話し合いに参加させていただき、大きな波が来たなど実感がわきました。同時にデジタル庁発足で教育もいろいろな課題があり、今後考えて行かねばと思います。次に働き方改革についてですが、デジタル化をいい方向に進めていきたいと思っています。例えば、タイムカードの代わりに先生方のタブレットを活用して勤務時間の客観的管理デジタル化も考えられます。</p> <p>2. 学校教育</p> <p>「ピンチをチャンスに変える+地域とともにある学校」ということで進めておりますが、各校のホームページで消毒ボランティアの実践や総合的な学習として守口大根活用の体験学習が実を結んでいる等の紹介されてきました。長年の地域との協働活動があり、大変うれしく思っています。</p> <p>自尊感情を高める教育では、コロナ対応につきまして、各種行事が工夫されており嬉しく思いました。また、部活動も対外試合が解禁され、徐々に各種試合が再開されています。</p> <p>3. 生涯学習</p> <p>コロナ対応として中央公民館・学習等供用施設・文化会館・図書館・総合体育館等、各施設につきまして徐々に制限が緩和されています。</p> <p>新成人を祝う会につきましては、中学校区で2部制の来賓の出席はなしというコンパクトで短い時間での実施予定です。</p> <p>また、令和3年1月から、いろいろな催事につきましては感染症対策をとりながら例年通り実施していこうと考えています。学校の体育館開放も感染症対策をしながら1月から行っていく予定です。</p> <p>4. 報告・連絡事項</p>

	<p>丹葉地方教育事務協議会 10月会議で、①令和3年度丹葉事務協教職員定期人事異動方針②令和3年度丹葉事務協事業計画③令和3年丹葉事務協予算概案が承認されました。</p> <p>学校教育研究会から、今年はコロナで学校訪問を簡略し実施したが、来年はどうしたらよいかという報告がありました。教員の業務改善を考えながら今年のような実施方法を改善し考えるということになると思います。</p> <p>例年、令和3年度小中学校入学式等実施日がここで決まりますが、次年度の高校入試日程が決定されていませんので11月に示させていただきます。</p> <p>総合教育会議につきまして、11月19日、午後1時30分、役場大会議室で予定されています。議題につきましては、前回話題になっていたものです。教育委員さん方のご出席よろしくお祈いします。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会を11月20日に、専門委員会を12月23日に予定しています。</p> <p>[当面の諸課題の話題について:尾張部都市町村教育長会議で県教育委員会から示された内容や協議事項についての報告。]</p>
--	--

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>次に移りたいと思います。(1)行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙2をご覧ください。[別紙2にて行事説明。新型コロナウイルス感染拡大に伴う行事の中止や延期について追加説明する。]</p>

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	<p>4 その他、何かございますか。</p> <p>本年度は教育委員さんの行政視察の年になっています。先ほど説明がありましたように12月には、全小中学校に児童生徒用タブレットが納品されます。そこでGIGAスクール構想の取り組みを先進的に取り組んでいます埼玉県飯能市に今年中に教育委員さんの視察を予定していますがよろしいでしょうか。後ほど、日程について検討したいと思いますのでよろしくお祈いします。</p>
指導主事	<p>その他、他にございますか。ないようですので、以上で10月定例教育委員会を閉会します。</p>